

令和 7 年度 文教委員会資料

【議案第 2 1 0 号】

川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和 7 年 1 1 月 2 0 日)

議案第 2 1 0 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市男女共同参画センター
(2) 所在地	川崎市高津区溝口 2 丁目 2 0 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市男女共同参画センター条例
(4) 設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センターを設置する。
(5) 施設の事業内容	1 調査及び研究に関すること。 2 相談に関すること。 3 情報の収集及び提供に関すること。 4 研修会、講演会等の開催に関すること。 5 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。 6 施設及び設備を利用に供すること。
(6) 現在の管理者	社会福祉法人共生会 SHOWA
(7) 現在の管理運営費	1 2 0 , 1 1 5 , 9 9 4 円 (現在の指定期間の平均年額)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人共生会 SHOWA
所 在 地	東京都世田谷区太子堂 1 丁目 6 番 2 号 3 階
代 表 者 名	理事長 坂東 真理子
設 立 年 月	令和元年 1 2 月 9 日
資産総額	5 億 2 , 9 1 5 万 4 , 5 9 6 円
職員数又は従業員数	1 2 9 名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和 6 年度)	1 第二種社会福祉事業 (1) 保育所の経営 (2) 放課後児童健全育成事業の経営 (3) 地域子育て支援拠点事業の経営

	(4) 一時預かり事業の経営 2 公益事業 (1) 発達障害児の相談に応じる事業 (2) 男女共同参画推進事業
決 算 (令和6年度)	1 当期資金収支 17,274,508円 2 前期末支払資金残高 152,119,195円 3 当期末支払資金残高 169,393,703円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
調査及び研究に関すること	・若年女性への支援において必要となる支援メニューや相談ダイヤルの周知に関するアクションリサーチ ・男女共同参画センターにおける男性相談の相談員養成研修プログラム研究 ・川崎市男女共同参画進捗状況及び課題把握のための基礎調査の企画と実施（市民意識調査） ・調査結果を編集した電子データブックの作成と発行 ・女性の活躍推進に関する支援事業についての追跡調査の実施 ・講座参加者・施設利用者を対象とした利用実態調査
相談に関すること	・個別相談（女性のための総合相談、男性のための電話相談、女性のための働きかた・しごと相談、女性のための起業・経営相談） ・居場所づくり事業 ・相談事業のシステム構築 ・相談メニューの拡充（法律相談の予約や日程変更の専用回線新設、電話相談の体制充実）
情報の収集及び提供に関すること	・図書資料の収集提供、地域の女性のあゆみにかんする情報の収集、年間テーマで作るブックレット&ギャラリー展示・貸出、のSNSやホームページでの発信、広報物やリーフレット等の発行

研修会、講演会等の開催に關すること	・男女共同参画に係る基礎理解の促進（男女共同参画基礎講座等） ・ジェンダーに係る無意識の偏見の払拭（市内関連団体の企画提案による公募型男女共同参画事業等） ・家庭生活・職業生活における男女共同参画の推進（男性のための講座・研修等） ・意思決定への女性の参画推進（市内中小企業や支援機関との連携・協働による女性活躍セミナー等） ・困難を抱える女性への支援（DV等暴力防止関連講座等） ・地域社会における男女共同参画の推進（すくらむ21まつりの開催等）
市民の学習、研修及び交流の活動の支援に關すること	・かわさき男女共同参画ネットワーク事務局 ・関係機関・団体との連携・ネットワークづくり（イベントへの出展等） ・市民・団体の交流支援（市民グループ、団体による男女共同参画を推進するためのネットワークづくりへの中間支援）。
施設及び設備を利用に供すること	利用時間 9：00から21：30まで 休館日 年末年始及び毎月1回（保守点検、施設の修繕・修理）、閉館時間の繰上げを最大4回（利用者の使用する機器やシステム保守、備品の点検）

6 収支計画

（単位：千円）

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	146,092	151,585	158,401	163,065	169,318	788,461
指定管理料	128,892	134,221	140,949	145,524	151,602	701,188
利 用 料 金	14,950	15,100	15,174	15,249	15,410	75,883
その他の収入	900	909	918	927	936	4,590
自主事業	1,350	1,355	1,360	1,365	1,370	6,800
支 出	146,092	151,585	158,401	163,065	169,318	788,461

1 応募状況

説明会参加：2 団体

応募団体：1 団体

(1) 社会福祉法人共生会 SHOWA

2 川崎市市民文化局民間活用事業者選定評価委員会（男女共同参画センター部会）委員

岩崎 秀一（公認会計士・税理士）

柏崎 千佳子（慶應義塾大学経済学部教授）

加藤 秀一（明治学院大学社会学部教授）

笹原 克（有限会社オイコス計画研究所代表取締役）

佐谷 和江（株式会社計画技術研究所代表取締役）

3 選定理由

- (1) 応募団体自身の評価（指定管理者として相応しい理念・組織や他都市での男女共同参画施設の運営実績等）が川崎市男女共同参画センターの管理運営を行うのに相当なものであったこと。
- (2) 川崎市の男女共同参画の特性を踏まえた調査・研究事業や職員体制等についての事業提案が充実していること。
- (3) 関係機関や民間団体等との協働による多様な事業展開、相談や講座等の事業間連携が評価でき、今後の社会状況の変化に対しても川崎市男女共同参画センターの設置目的及び本市の考え方に適した施設の運営が期待できること。
- (4) 財政基盤が安定しており、今後、川崎市男女共同参画センターの管理運営を行うのに相応しいものとして期待でき、安定的、継続的な施設運営が見込まれること。

※ただし、社会情勢を踏まえた人件費等の収支計画及び自主事業を含め企画提案内容が過度となっていないかには留意する必要がある。

4 審査結果（※基準点 600 点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人共生会 SHOWA
(1) 事業目的の達成とサービスの向上への取組	475 点	398 点
(2) 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	250 点	163 点
(3) 事業の安定性・継続性の確保への取組	100 点	78 点
(4) 応募団体自身についての評価	100 点	91 点
(5) 応募団体の取組	75 点	55 点
実績評価点（標準を 0 点として、加減点）		87.5 点
合 計	1,000 点	872.5 点

5 提案額

指定期間総額 701,188 千円（5 年間）